

令和2年4月3日メール配信

保護者様

横浜市立西前小学校

校長 須貝 広幸

## 4月8日以降の教育活動について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

令和2年度の開始にあたり、4月8日以降の教育活動について、次の通り変更がありますのでお知らせします。なお、新型コロナウイルスの市内感染状況によって、今後の予定がさらに変更されることも考えられますので、随時学校ホームページや配信メールをご確認ください。

○4月6日（月）の入学式、4月7日（火）の始業式については、すでにお知らせしてある通り実施します。

※集団登校する際は、せきエチケットを守り、安全に気を付けてください。

○4月8日（水）から4月20日（月）までは、臨時休校とします。

○臨時休校の期間に、やむを得ない事情のあるご家庭に限り、1から4年生、個別の支援を必要とする子どもたちを対象に緊急受入れを実施します。

○緊急受入れ実施日に、低学年、高学年ともに臨時校庭開放を実施します。

○臨時休校の期間に、各学年に登校日を設けます。（登校しなくても「欠席」にはなりません）

4月8日以降の内容や、登校日の扱いについては、詳細を4月7日（火）に配付しますので、そちらをご確認ください。

引き続き感染症予防に努めていただくよう、お願いします。